

# 健全化判断比率

## 1 各年度の健全化判断比率の状況

比率名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
①実質赤字比率	— (△8.91%)	— (△8.67%)	— (△13.45%)	— (△8.30%)	— (△7.69%)
②連結実質赤字比率	— (△21.04%)	— (△22.24%)	— (△27.71%)	— (△24.81%)	— (△26.13%)
③実質公債費比率	9.2%	8.4%	7.2%	6.3%	6.7%
④将来負担比率	— (△3.1%)	— (△0.8%)	7.7%	0.4%	4.1%

## 2 解 説

「①実質赤字比率」は、「一般会計」「住宅新築資金等貸付特別会計」「広川防災ダム管理特別会計」の3会計の実質収支額の標準財政規模に対する割合です。

3つの会計の実質収支額は、黒字であったために比率は「—」で表示されます。(カッコ)内比率の△は実質収支額における黒字の比率を表しており、平成29年度は平成28年度と比較すると0.61ポイント比率が悪化しています。

標準財政規模とは、標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額の合計額で、平成29年度は4,507,142千円(平成28年度は4,501,494千円、平成27年度は4,468,070千円、平成26年度は4,421,977千円、平成25年度は4,501,050千円)でした。

「②連結実質赤字比率」は、上記の3会計に「国民健康保険特別会計」「後期高齢者医療特別会計」の実質収支額と「下水道事業特別会計」「水道事業会計」の資金不足・剰余額を合わせた額の標準財政規模に対する割合を表わします。

上記5会計の実質収支額の合計額は黒字であり、また、2会計の資金不足・剰余額は資金剰余であったので、比率は「—」で表示されます。(カッコ)内比率の△は黒字額および資金剰余額の合計額の比率を表わしており、平成29年度は平成28年度と比較すると1.32ポイント比率が改善したことになります。

5会計の実質収支額の合計は前年度より14,563千円、2会計の資金は46,242千円と共に増加しました。

「③実質公債費比率」は、①の3会計が将来的に負担しなければならない元利償還金と準元利償還金(①以外の会計及び一部事務組合に対して支出する公債費に準ずる経費)の標準財政規模に対する比率を表わします。言い換えれば収入のうち、どれくらい借金の返済にあてているかを示すものです。実質公債費比率は数値が低いほど財政的には健全といえます。平成28年度の6.3%から平成29年度は6.7%と悪化しています。

「④将来負担比率」は、①の3会計が背負っている借金などの債務が、標準的な年間収入の何年分かを示すものです。また、債務負担行為支出予定額や一部事務組合、公社、第三セクターなどに関する負担見込み額も含まれます。

平成28年度の比率は0.4%でありましたが、平成29年度は4.1%と悪化しました。

将来負担率が悪化した主な要因は、起債償還の開始によるもの、一部事務組合等に対する負担金が増加したことによるものです。

# 資金不足比率

## 3 ⑤資金不足比率の状況

会計名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
⑤-1 水道事業会計	— (△230.9%)	— (△236.5%)	— (△250.2%)	— (△253.2%)	— (△260.6%)
⑤-2 下水道事業特別会計	— (△37.4%)	— (△48.4%)	— (△32.4%)	— (△43.5%)	— (△44.3%)

※ 資金不足比率は、資金不足額の事業の規模に対する割合で求められます。

## 4 解 説

「⑤-1 水道事業会計」は、地方公営企業法の適用企業で、原則的に独立採算制をとっています。

地方公営企業法が適用される資金の不足額は、(流動負債+建設改良費等以外の財源に充てるための地方債の現在高-流動負債)-解消可能資金不足額で計算されます。

水道事業会計の資金は、平成 29 年度で 862,869 千円(平成 28 年度で 825,056 千円)の剰余額がありますので、資金不足比率は「-」で表示されます。

平成 28 年度と比較すると資金剰余額が 37,813 千円増加し、資金不足比率は 7.4 ポイント資金剰余の比率が増加しました。

事業の規模は、営業収益の額-受託工事収益の額で計算され、平成 29 年度は 313,970 千円(平成 28 年度は 308,417 千円)となっています。

「⑤-2 下水道事業特別会計」は、地方公営企業法が適用されず、独立採算制はとっていません。

この場合の資金不足額は、(歳出額+建設改良費等以外の財源に充てるための地方債の現在高)-(歳入額-一次年度に繰越すべき財源)-解消可能資金不足額)で計算されます。

下水道事業特別会計の資金は、平成 29 年度で 53,291 千円(平成 28 年度で 44,862 千円)の剰余となっています。

比率については、平成 24 年度以降△30%~△40%台を推移しています。